

身体的拘束最小化に関する当院の方針

当院では、患者さんの尊厳および安全を守る観点から、身体的拘束を原則として行わない方針としております。

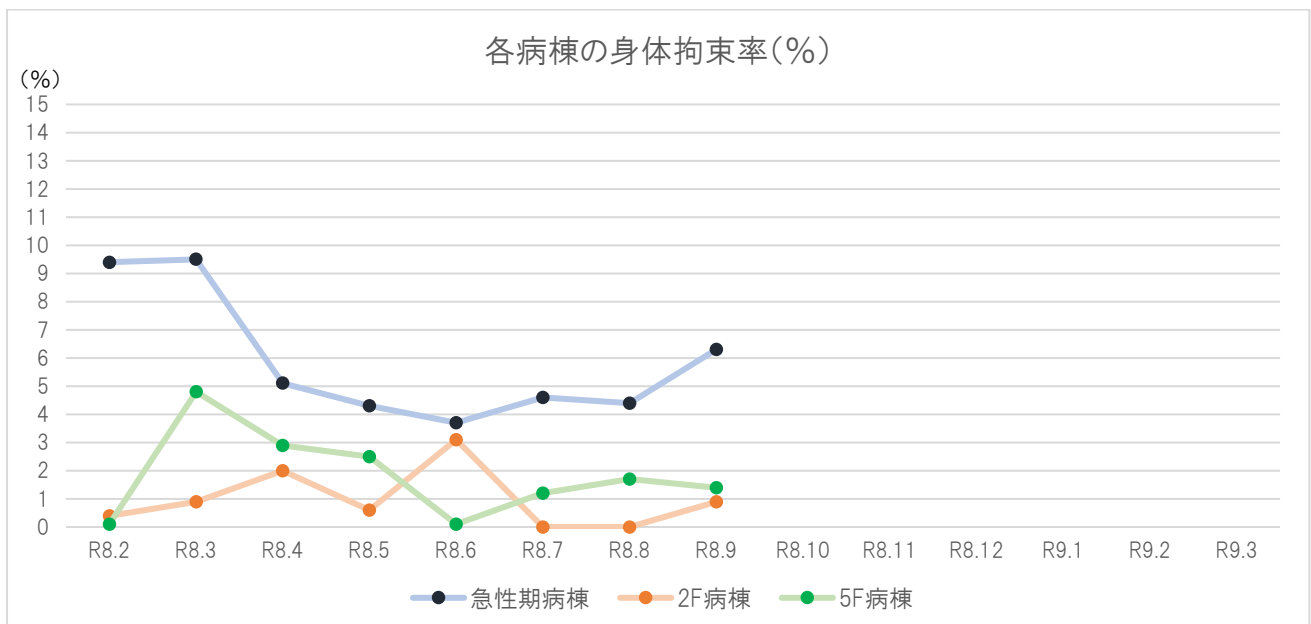
やむを得ず身体的拘束を実施する場合には、「切迫性」「非代替性」「一時性」※の要件を満たす場合に限り、多職種で検討を行ったうえで、必要最小限の実施と早期解除に努めております。

また、身体的拘束最小化のため、

- 身体的拘束最小化チームの設置
- 定期的な院内研修の実施
- 身体的拘束実施状況の把握および評価
- 代替ケアや療養環境改善の推進

など、組織的かつ継続的な取組を行っております。

今後も、患者さんが安心して療養いただける環境づくりに努めてまいります。



※切迫性・・・本人または他者の生命、身体、権利が危険にさらされる可能性が著しく高い

非代替性・・・身体拘束を行う以外に代替する方法がない

一時性・・・身体拘束が一時的である

JA 愛知厚生連知多厚生病院
病院長